有限会社ミルキーウェイ

ミルキーウェイインターナショナル

新都心園

入園のしおり

（重要事項説明書）

住所：埼玉県さいたま市中央区下落合４－８－１７

ＴＥＬ：０４８－８５３－６９００

ＦＡＸ：　　同上

目次

1　ミルキーウェイインターナショナル新都心園　重要事項説明書

1.　施設運営者 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

2.　施設の目的及び運営の方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

3.　提供する保育の内容 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

4.　職員の職種、員数及び職務の内容 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

5.　保育の提供を行う日及び時間・提供を行わない日 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

6.　利用者負担その他の費用の種類、支払いを求める理由及び金額 ・・・・・・・・・・・ 3

7.　小学校就学前子どもの区分ごとの利用定員 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

8.　施設の利用の開始及び終了に関する事項・利用に当たっての留意事項 ・・・・・・・・ 3

9.　10 緊急時等における対応方法 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4～8

11.　虐待の防止のための措置に関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

12.　その他保育施設の運営に関する重要事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10～11

2　法人・保育の理念、保育方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12・13

3　保育の方法 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14～16

4　ミルキーウェイインターナショナル新都心園の一日 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 17

5　保育園生活

登園・降園、服装、持ち物、給食等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18～24

6　ほけんについて

体調不良のとき、感染症、薬等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25～28

感染症の登園基準 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29・30

7　個人情報の保護 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31～33

8　ご意見・ご相談・ご要望窓口の設置 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34

9　料金表 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35・36

ミルキーウェイインターナショナル新都心園　重要事項説明書

このしおりは、これからの園生活に関わる重要なことが書かれています。在園中は大切に保管して下さい。尚、内容に変更がある場合は速やかに変更内容をお知らせ致します。

１　施設運営者

名称	有限会社　ミルキーウェイ
所在地	さいたま市桜区西堀４-７-１-１０７
電話番号	０４８－７６４－９４９５
代表者氏名	代表取締役

２　施設の目的及び運営の方針

施設の目的	児童福祉法に基づいて、乳児及び幼児の保育事業を行う。
運営方針	1.やさしく思いやりのある子 2.考える子 3.元気いっぱい遊べる子 の三原則を柱とし、個々の発達や年齢に応じた保育を行うよう心がけ、子どもたちの主体性・自主性を育てるため、異年齢児保育を取り入れ、健康で活動的な明るい子どもたちを育成します。そして、保護者が安心して子どもを預けることの出来る保育園、子どもが喜んで登園する保育園、保育者も楽しんで保育にあたれる保育園を目指します。

３　提供する保育の内容

●保育園の概要

名称	ミルキーウェイインターナショナル新都心園
所在地	さいたま市中央区下落合４-８-１７
電話番号	０４８－８５３－６９００
認可年月日	令和２年３月３１日
施設長氏名	
職員数	２３人（嘱託医２名含）
取扱う保育事業の種類	月極保育、障がい児保育，延長保育
規模	建築面積　626，67　㎡
園舎構造	鉄骨造　平屋建

４　職員の職種、員数及び職務の内容

※年度により、員数に変更があります。

職　　種	員　　数	職　　務　　の　　内　　容
施　設　長	１人	保育園の運営管理全般と、職員の指揮監督
主任保育士	１人	保育士間の業務調整、保育向上のための技術指導、指導計画・特別行事計画などの作成
副主任保育士	２人	主任保育士不在時の保育士間の業務調整、保育向上のための技術指導、指導計画・特別行事計画などの作成
保　育　士	11 人	入園児の保育業務と連絡調整、遊具の安全点検、園内環境整備
保育補助	３人	保育業務の補助，園内環境整備
事　　務	１人	保育園の運営管理に必要な事務処理、契約事項、経理事務及び園内諸業務
栄　養　士	１人	献立作成、アレルギー食品対策、食育、給食調理業務、給食室の安全・衛生管理、炊具食器の整備保管管理
調　理　員	３人	給食調理業務、給食室の安全・衛生管理、炊具食器の整備保管
嘱　託　医	２人	入園児の健康診断、入園児ならびに職員の健康相談、園舎の衛生管理に関する助言指導（内科・歯科）
英語講師	２人	入園児の英語指導，指導計画書作成

５　保育の提供を行う日及び時間・提供を行わない日

開　所　日		月曜日から土曜日まで
開園時間（月～金）	標準時間	７時 15 分から 18 時 15 分まで
		延長保育は、18 時 15 分から 20 時 15 分まで
	短　時　間	９時 00 分から 17 時 00 分まで
		延長保育は、７時 15 分から ９時 00 分、 17 時 00 分から 20 時 15 分まで
休　園　日		年末年始（12 月 29 日から１月３日まで）・日曜・祝日・悪性伝染病・天災・その他やむを得ない事情で保育が困難と認めた時

●土曜保育についてはゆめいろ保育園との園による共同保育とし、実施場所はゆめいろ保育園とします。

土曜保育開園時間	標準時間	７時 15 分から 18 時 15 分まで
	短　時　間	９時 00 分から 17 時 00 分まで
		延長保育は、７時 15 分から ９時 00 分、 17 時 00 分から 18 時 15 分まで

ゆめいろ保育園　　所在地：さいたま市中央区本町東４－１－５

電　話：048－840－5850

６　利用者負担その他の費用の種類、支払を求める理由及び金額

※　34～35 ページ参照

保育料はお住まいの各自治体が決定します。

７　小学校就学前子どもの区分ごとの利用定員

年　　齢	０歳児	１歳児	２歳児	３歳児	４歳児	５歳児	合計
組　　名	WHITE	YELLOW	PINK	RED	BLUE	GREEN	
定　　員	３人	１０人	１０人	１４人	１４人	１４人	６５人

※入所対象児・・・生後 57 日から就学前まで

８　施設の利用の開始及び終了に関する事項・利用に当たっての留意事項

事　　項	内　　容
利用開始について	お住まいの市区町村の利用調整結果に基づいた、支給認定書が必要となります。
利用終了について	・２号、３号認定に該当しなくなったとき（卒園を含む） ・保護者から退園の申出があったとき ・利用継続が不可能であると市が認めたとき ・その他、保育園の管理及び保育の提供の為に必要な指示に違反し、公の秩序を乱す行為等、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき
欠席する場合又は登園の時間が遅れる場合	当日に欠席の連絡をする場合または登園が遅れる場合は、その日の９時までにご連絡ください。
お迎えが遅れる場合	18 時 15 分以降のお迎えになる場合は、原則としてスポットの延長保育扱いとなります。
毎朝の体温等の確認	登園前に必ず体温や健康状態などの確認を行ってください。
感染症について	厚生労働省「保育園における感染症対策ガイドライン」に沿って予防や対応を行います。 ※「登園許可書」別紙
発熱のある場合	朝の体温が 37.5℃以上の場合は登園を控えることが望ましいです。
投薬について	医療行為に当たる為、原則として行いません。但し、医師の処方を受けた薬に限り、医師の指示書に基づき行うことができます。必要がある場合は個別にご相談させていただきます。 ※26 ページ「薬について」を参照
延長保育が必要な場合	当日の延長保育の申込み、またキャンセルは、夕食・おやつ希望の場合 17 時 00 分（アレルギー対応は 15 時 00 分）までに連絡をお願い致します。キャンセルの場合は上記時間を過ぎますとキャンセル料を頂くことになります。（おやつ：100 円/夕食：300 円） 延長保育は離乳食対応がありませんので１歳になり、且つ普通食が食べられるようになってからご利用ください。

９　緊急時等における対応方法

（１） 保育実施中に、容態の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。

（２）保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育園が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめ御了承ください。

医療機関（嘱託医）	（小児科）　岩崎医院　　岩崎　彩　医師 所在地：さいたま市中央区本町東１－13－10 電　話：048－853－2121
消防署（救急）	管轄消防署名　さいたま市中央消防署 所持地：さいたま市中央区下落合４－13-10
警察署	管轄警察署名　浦和西警察署 所在地：さいたま市中央区上峰３－４－１

１０　非常災害対策

消防計画作成（変更）届出書	さいたま市中央消防署　　令和４年６月８日届出
避難訓練	火災及び地震等を想定した避難訓練（月１回）を実施します。
防災設備	自動火災報知機・ガス漏れ報知機・非常警報装置・非常用電源・誘導灯・その他、カーテン、敷物、建具等の防炎処理
避難場所	第１避難場所・・・自然緑地（足つぼ広場） 第２避難場所・・・さいたま市立与野本町小学校 洪水避難場所・・・北与野駅連絡通路

（1）災害時連絡方法

✧　コドモン

✧　災害伝言ダイヤル(園の固定又は携帯電話使用)
　緊急時対応としての登録

（2）緊急時の保育について

✧　園内での保育の場合は担任、責任者を含む複数の保育士にてお迎えまで保育を行います。

✧　園外での避難の場合は担当保育士複数名、責任者にてお迎えまで保育を行います。

✧　給食が提供できない場合は、簡易給食（パンと牛乳など）やお弁当持参をお願いすることもあります。

（３） 緊急時の引き取りについて

・災害時は、すみやかにお子さんをご家庭にお返しすることになります。日ごろからご家庭での役割分担など、非常時について話し合っておいて下さい。

・避難時は避難場所を園に掲示します。電話が通じないことも予想されますので、テレビ、広報車、サイレン等で情報を得ましたら、すぐに迎えに来てください。

・大規模地震発生時にはＮＴＴの「災害伝言ダイヤル」番号「１71」を利用します。

災害や不審者への備え

災害や事故の発生に備え設備を整えるとともに、定期的な避難訓練や不審者の侵入防止などの訓練を行っています。

また、水害（河川の氾濫・道路冠水・侵水等）・土砂災害等地域の実情を把握し災害に円滑に対処できるよう「非常災害対策計画」を策定しています。

緊急時の安全確保のため、防犯・防災用品を常備し、いつでも使えるようにしています。また、日頃から職員の役割を明確にし、関係機関とも連絡をとっています。

〇セキュリティシステム・火災通報装置・ＡＥＤ等を設置し、安全が確保できるような体制を整えています。

〇随時、事故情報、不審者情報、感染症情報等をお知らせし、安全管理に努めています。

〇不測の事態に備えて、消防署、警察署の指導を受け、定期的に避難訓練（地震、火災、水害）、不審者対応訓練などを行っています。

〇非常持ち出し袋を用意し、救急用品や情報を受けるラジオなどを備えています。

〇大きな災害、事故があった時は、子どもの精神的なフォローを保護者の皆様と一緒に行います。

保育園では防災対策に万全を期しておりますが、保護者の方も、お子さんの生命を守るため、以下のご協力をお願いします。

- 園で行う避難訓練に積極的に参加する。
- 園の定めた避難経路、避難場所をよく覚えておく。
- 緊急時の連絡先を園に届けておく。
- 緊急時のお迎え者を決めておく。

【地震の時の対応】

―避難するとき ―

ミルキーウェイインターナショナル
新都心園

園舎が安全な場合

＜避難場所＞
ミルキーウェイ
インターナショナル新都心園

園舎が危ない場合

＜第一避難場所＞
自然緑地
（足つぼ広場）

延焼火災がある場合等

＜第二避難場所＞
さいたま市立
与野本町小学校

速やかにお迎えをお願いします。

- **電話連絡は混乱が予想されますので、できるだけ避けてください。**
- 園の掲示板で避難先等を確かめてから行動しましょう。
- 避難順路を追って子どもの引き取りに向かってください。
- 夜になっても引き取りのないお子さんの安全を確保するため、応急保育を行います。
- 火災発生時は延焼のない方向へ避難するので、この避難経路をとらない場合もあります。
- 近隣や併設の建物が火災にあった場合は、避難する場合もあります。

Ⓢ　ミルキーウェイインターナショナル
新都心園

Ⓖ　さいたま市立与野本町小学校

【水害の恐れがある時の対応】

◆発令される避難情報

高齢者等避難

・**避難行動を確認**
・ハザードマップ等により、自宅等の災害リスクを再確認するとともに、避難情報の把握手段を再確認すること。

避難指示

・**速やかに避難場所へ避難**
高齢者や障害者、乳幼児等も必要に応じ、普段の仕事を見合わせ始めたり避難の準備をし、自主的に避難をする。

緊急安全確保

・**危険な場所から全員**
・命の危険、直ちに安全を確保

ミルキーウェイインターナショナル新都心園

垂直避難

＜避難場所＞

北与野駅連絡通路

近隣避難

＜第二避難場所＞

さいたま市立与野本町小学校

Ⓢミルキーウェイ
インターナショナル新都心園
Ⓖ　さいたま市立与野本町小学校

安全に留意しながらお迎えをお願いいたします。

◆風水害・土砂災害等の警戒宣言が発令されたら

【午前６時時点で発令中、又は午前６時から開園時刻までに発令された場合】

警戒レベル３ （高齢者等避難） 警戒レベル４ （避難指示） 警戒レベル５ （緊急安全確保）	《休　園》　保育園から連絡します ※就労でやむを得ず保育が必要な子どもは災害状況を確認した後、可能な範囲で応急保育を行います。

【開園中に発令された場合】

警戒レベル３ （高齢者等避難） 警戒レベル４ （避難指示） 警戒レベル５ （緊急安全確保）	《家庭保育の推奨》 ●避難を開始します。但し園内が安全と判断した場合は、園内の安全な場所に避難します。 ●コドモン等で保護者に状況を伝え、速やかなお迎えを依頼します。 ●園児引き渡しを行います。 ※保護者は各自情報を収集し、直ちに速やかなお迎えをお願いします。就労でやむを得ず保育が必要な子どもは、お迎えまで応急保育を行います。

園児の引き渡し方法・・・基本的に保護者の方にお子様を引渡します。
保護者の方の引き取りが困難な場合、緊急連絡カードに明記された方にお子様を引渡します。

警戒宣言が解除されたら、安全を確認したのち保育を再開します。給食の提供は体制が整うまで簡易給食での対応や実施を延長することがあります。

１１　虐待防止のための措置に関する事項

保育園では児童虐待防止法に基づき、虐待の発生予防をはじめ虐待の早期発見、子どもや家庭の支援と見守りに務めています。

（１）設置者及び職員は当該児童の心身に有害な影響を与える行為は一切行いません。
（２）児童虐待の防止等に関する法律第５条、第６条に基づき児童虐待の早期発見に努め、虐待を受けたと思われる児童を発見した場合は、速やかに関係機関に通告します。
（３）児童虐待の防止、早期発見のための知識と技術を習得するために、毎年研修に職員を派遣し、受講させています。

１２　その他保育施設の運営に関する重要事項

（1）年 間 予 定

４月	＊入園式　＊懇談会　・進級式
５月	・子どもの日お祝い会　・交通安全指導　・春の遠足　・内科健診
６月	・虫歯予防デー（ブラッシング指導）　・歯科検診　＊個人面談
７月	・七夕会　サマーフェスティバル（お店屋さんごっこ）　プール開き
８月	・水遊び
９月	＊緊急連絡訓練
１０月	☆運動会　・芋ほり・内科健診　・ハロウィン
１１月	・消防署見学　＊個人面談(希望者)
１２月	☆お遊戯会　・クリスマス会
１月	・初詣
２月	・節分　＊保育参観と懇談会
３月	・ひなまつり　☆卒園式　・お別れ会　・お別れ遠足　・修了式

☆印は、必ず親子で参加していただく行事です。

＊印は、保護者参加の行事です。

※誕生日会・災害訓練・身体測定は、毎月行います。
※おゆうぎ会・運動会は、会場の都合で変更になる場合があります。
※保育見学・面談は、随時行うことができます。
　ご希望の方はお申し出ください。
※各クラス，月ごとに保育参加を行います

（２） 食事の提供

◇ 集団給食施設届け出書を保健所に提出済みです。（平成 24 年　４月　２日）

◇ 全職員が毎月検便を行っています。

（３） 保護者会・懇談会

◇ 保護者会（父母会）について

保護者の方が主催し、運営しています。

◇ 懇談会について

年に２回開催予定です。保育園からは行事やできごとについてお知らせします。

また、保護者のご意見もいただく場としています。

（４） 健康診断について

内　科　健　診	年２回嘱託医が健診します。健診の結果については、成長の記録に記載及び結果表をお渡しします。
歯　科　検　診	年１回嘱託医が検診します。検診の結果については、成長の記録に記載及び結果表をお渡しします。
身　体　測　定	毎月身長・体重の測定を行います。結果については、成長の記録に記載します。

当園は、以下の医療機関と嘱託契約を締結しています。

嘱　託　医	（小児科）岩崎医院　岩崎　彩　医師 所在地：さいたま市中央区本町東 1－13-10　電話：048-853-2121
	（歯科）アイリス歯科クリニック　権田　敏之　医師 所在地：さいたま市中央区本町東 4―9―1　電話：048-852-7450

嘱託医の所在地地図

（5）自己評価の内容

職員による保育内容等の自己評価を定期的に実施し、保育向上に努めます。併せて保護者へのアンケートを年２回行い、サービス内容の向上に努めます。

（6）職員への研修の実施状況

職種、経験に基づき各自の仕事の専門性を高めるために法人研修・外部研修等全ての職員に実施します。

（7）損害賠償保険への加入

加入保険会社	東京海上日動火災保険
日本スポーツ振興センター災害共済給付	園賠償責任保険・園児団体傷害保険

（8）連携保育園

卒園後の受け入れ支援

・保育園ミルキーウェイ北与野園

さいたま市中央区上落合 2-4-3 アルーサ北与野

TEL 048-857-8378

・保育園ミルキーウェイ与野本町ベビー園

さいたま市中央区本町東 1-14-27

TEL 048-853-4140

【グループの理念】

＜子育てをしている保護者を支援して、子どもたちの健やかな自立を見守っていくことで
地域の福祉に貢献する＞

有限会社ミルキーウェイは、多様な福祉サービスがその利用者(保護者)の意向を尊重して総合的に提供されるように創意工夫し、利用者(子ども)が、個人の尊厳を保持しつつ心身ともに健やかに育成されるよう支援することを目的として、児童福祉法・児童憲章・子どもの権利条約に基づいた保育事業を行うことをめざします。

【保育の理念】

園長理念

＜子育てしている人たちが安心して園に集まり、地域も元気に楽しくなれるような園を目指す＞

保育ルール

＜子ども主体の保育を行うこと＞

目指す子ども像

・自分を大切にできる子ども
・自分から考えて行動できる子ども
・心と頭と身体のバランスがとれている子ども
・やさしくて強い心を持つ子ども
・地球を慈しむ心を持つ子ども
・やり遂げる気持ちを大事にできる子ども

地域共同体として伝承されてきた文化に基づく子育ての環境は、時代が移り、生活様式が変わったのと同じように変化してきました。そうした社会の中で保育園のありようも変化を求められ長時間保育、子育て支援に重点が置かれるようになりました。しかし保育園が果たすべき役割、子どもたちの養護や援助といった本来の目的は見失われてはならないものです。

日々の活動にあたっては、子ども一人ひとりを大切にするために「子どもが人的、物的環境と主体的に関わり、環境に内在する遊びを子ども自らが見つけ出し工夫して、伝承する保育を基本とします。こうした子ども主体の保育を援助し支え実現するためには「子どもと保育者が共に生活環境を創造する」ことが大切です。

保育園は、子どもと保護者と保育者が共に生きる生活の場です。ここで生活する人はお互いがお互いの「生活者モデル」となります。遊びを中心に生活者としての役割・仕事、一年を意味あるものにする行事など子どもの生活を演出し、子どもが子どもらしく大人が大人らしく生きるための創意工夫が日々の保育に醸し出されることで子どもたちの心と身体に「生きる力」「創造する力」を蓄えたいと願っています。

「生きる力」「創造する力」を働かせるためには、一人ひとりが自分を発揮できなければなりません。自分を発揮するためには、人と人との関係も上手に作り上げなければなりません。「私は私。でも私は私たちの中の私。」自己を発揮しながら他と協調することができる、そうした調整機能を持った自我を育てることも保育園の大切な使命であると考えます。

【保育方針】

やさしく思いやりのある子　　考える子　　元気いっぱい遊べる子

の三原則を柱とし、

・保護者が安心して子どもを預けることのできる保育園
・子どもが喜んで登園する保育園
・保育者が楽しんで保育にあたれる保育園を目指します。

やさしく思いやりのある子

・　相手の人権を尊重し、思いやりのある心を育てる。
・　積極的に遊びや生活が出来るようにし、自主性や協調性といった社会生活の基礎となる態度を養う。

考える子

・　生活の中でことばでの興味や関心を育て、豊かな情操、思考力、表現力の基礎を培う。
・　自然の世界に多く触れ、豊かな体験を通して自分なりにものを見たり感じたり考えたりすることによって、豊かな感性と創造性を培う。
・　自然に対する知的興味や関心を育て、思考力・認識力を養い、科学的に観察する力を培う。

元気いっぱい遊べる子

・　歩く、走る、飛ぶなど戸外での活動を十分に楽しむ。
・　健康で十分な発育ができるよう薄着の習慣を身につける。
・　運動や休息、栄養をとり、規則正しい生活をおくり、自ら安全を守るような生活習慣及び態度を身につける。
・　くつろいだ雰囲気の中で情緒が安定し、意欲的に遊ぶ力を育む。

【保育の方法】

・体操・英語・音楽などを積極的に取り入れる。
・たくさんの絵本に触れ、読む環境を整える。
・子どもを主体とした保育。

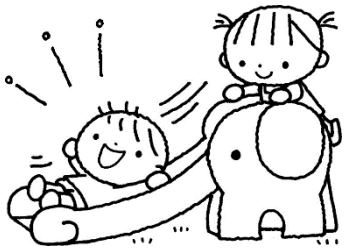

○WHITEMOON（0 歳児）

・一人ひとりの生活リズムを大切にし、保護者と連絡を密にとりながら無理なく生活していきます。
・お天気の良い日は、外気浴やお外遊びを積極的に取り入れています。

○YELLOWMOON（1 歳児）

保育園生活を楽しむ中で、「自分で」という子どもたちの意思を尊重しながら、少しずつ基本的生活習慣の自立を目指していきます。
・トイレトレーニング（おまるに座ることから）を始めます。
・簡単なお着替え（ズボン･パンツの着脱から）を始めます。
・スプーン・フォークを使って少しずつ一人で食べる練習を始めます。
※ご家庭でも少しずつ出来ることからチャレンジしてみましょう！

＊WHITE・YELLOW（0・1 歳児）は、個人差の大きい時期です。
個々の発達に応じた保育を行うため、部屋を開放しています。発達または日々の子どもの気持ちに応じて行き来ができるようになっています。

○PINKMOON（2 歳児）

基本的生活習慣の自立の充実を目指し、保育園生活や遊びを通して「一緒に」「みんなで」と、友達と関わる楽しさが広がるように過ごしていきます。また、「自分でやりたい」という自立心と「自分でできた」という達成感を育てていきます。
・トイレトレーニングを行います。
（3歳児になるまでに、パンツで生活できるようになることが目標です。）
・お着替え、お支度、片付けなど、身の回りのことが自分でできるようにしていきます。
・毎週金曜日　ESL 講師によるレッスンに参加します。

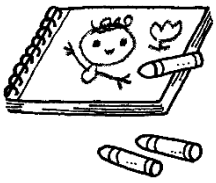

KINDERCLASS(3,4,5 歳児）では、今こんなことをしています
KINDERCLASS では、異年齢児保育を取り入れています。

やってあげる保育から・・・

今、小学校では、学級崩壊とまでいかなくても、「集中力のなさ」が多く見られています。小学校の先生に聞くと、入学までに色々な事を教えるよりも、集中力をぜひつけてほしいと言います。

そこには、今日の希薄な地域社会のなかで、大人が入り過ぎない子どもたち同士の育ちあいがなくなりつつあります。また、大人たちの強い干渉を受けることで、失敗から自分で学び取ることが少なくなってきており、自主性・協調性といったものが育ちにくく「自立できない、集中できない、人とうまく関われない」といった子どもの姿が浮かびあがってきています。

「見守る保育」へ・・・

子どもたち自らが興味や関心をもって自主的・意欲的に関わる事の出来る環境の中で、大人が手を出し過ぎず子どもが自分たちの手で活動を作り出す生活を進めています。そのために、まず保育室を子どもの生活である「遊ぶ」「食べる」「寝る」のコーナーに分け、子ども達それぞれの活動を満足いくまでやり終えるのを見守ってあげます。年齢で分けるのではなく、一斉に同じことをさせるのではなく、個々のペースと習熟度をきちんと把握して見てあげることが出来ます。

その子にあったことを、その子にあったやり方でやることによって、その子が自ら自発的にやるようになり、集中力がつき、個性を良い方向に伸ばすことができるようになるのです。

★　毎日 ESL 講師によるレッスンに参加します。

★　一日の流れに沿って生活を紹介します・・・★

朝の会

幼児組全体で朝の会を行い、友だちとの時間を楽しく共有できるようにします。

主活動

年齢や個々の習熟度に合わせた保育を行います。

たとえば・・・

テーマを持って製作をするとき、習熟度を考慮した３種類（易・中・難）の技法を用意し、紹介します。そして、子どもたちが自分で好きな技法を選んで、製作に取り組みます。

例えば、ある月の製作では、お絵描き・ちぎり絵・毛糸を使った模様を用意し、子どもたちそれぞれが好きな技法を選択して完成させていました。

そのように行っていく中で、子どもたちは、自分で自分の力を知るようになります。

そこにまた、自主性が培われ、意欲が増していきます。

●「**遊び**」のコーナーでは、子どもたちの大好きなおままごとコーナー、製作コーナー、パズルコーナー、絵本コーナーを設けています。子どもが自らやりたいことを選び、それを満足いくまで活動できるようにしています。

給食

食事をとる時間が決まっており、その時間内で子ども自身が考えて食事をします。
（例えば「今日は食事のあと掃除当番があるから早く食べよう！」「私は、食べるのが遅いから、早めに食べに行こう」など）
子どもたちがトレイを使って自分の給食を取りに行き、「おおもりにして」や、「少しでいいよ」など自分の意志を伝えます。配膳された給食を完食することの喜びや食事を楽しむことを経験します。

お昼寝

幼児組全員でお昼寝をします。

お帰りの会

午後おやつを終え、降園支度を自主的に済ませ、お約束の時間まで絵本やおしゃべりを楽しんで待ちます。そして、子どもたち同士、時計の針を見て声を掛け合って集まります。クラス内の連絡やお話、合同のお帰りの会を行って、お迎えを待っています。

※「遊」「食」「寝」のスペースを分けることによって時間に急かされたり、中断されたりしません。それぞれの活動に集中できるようにしています。その経験の積み重ねが“集中力”に繋がっていくものと考えています。

ミルキーウェイインターナショナル新都心園の一日

時間	０歳児クラス		１歳児クラス	２歳児クラス	３・４・５歳児クラス
7:15	順次登園				
8:30	健康状態の観察・検温 おむつ交換 遊び		健康状態の観察 自由遊び お片付け 排泄・手洗い	健康状態の観察 自由遊び お片付け 排泄・手洗い	健康状態の観察 自由遊び お片付け
9:30	朝の挨拶・歌 出席調べ おやつ		朝の挨拶・歌 出席調べ おやつ	朝の挨拶・歌 出席調べ おやつ	体操 朝の挨拶・歌 出席調べ　ESL
10:00	遊び・外気浴など ESL		遊び・散歩など ESL	遊び・製作・散歩など ESL	主活動 ESL
	〈～離乳食後期〉	〈離乳食完了期～〉			
10:30	おむつ交換				
11:00	離乳食 授乳	おむつ交換 給食	排泄・手洗い 給食	排泄・手洗い 給食	
11:30	検温 おむつ交換・着替え 午睡	検温 おむつ交換・着替え	排泄・着替え 絵本・紙芝居	排泄・着替え 絵本・紙芝居	給食準備 給食 着替え
12:30 14:30	めざめ おむつ交換・着替え	午睡	午睡	午睡	絵本・紙芝居 午睡 (5 歳児のみ) ESL・日本語レッスン
15:00	おやつ 授乳	めざめ おむつ交換・着替え おやつ	めざめ 排泄・着替え・手洗い おやつ	めざめ 排泄・着替え・手洗い おやつ	めざめ 着替え・おやつ準備 おやつ
	検温 降園準備 おかえりの挨拶		降園準備 おかえりの挨拶		
16:00	降園				
18:15 20:15	延長保育　(おやつ・夕食)				

【保育園生活】

登園・降園について

1）登園は、朝９時 15 分までにお願いします。
2）遅刻、欠席のご連絡は、９時までにお願いします。
3）毎朝、必ず検温をしてから登園してください。
体調不良の場合、なるべく無理をせずお家でゆっくりと休養をとらせてあげて下さい。無理をすると余計にこじらせる場合があります。
4）感染症の疑いがある場合は、登園を見合わせ、必ず受診してください。
5）車での送迎は、必ず園駐車場を使用し、路上駐車・園舎前の道路への停車はおやめ下さい。近隣の迷惑となり、また登降園する園児に危険が及びます。
6）門・扉は全てオートロックになっております。危険防止のため門・扉の開閉は、保護者が行い、付近にいるお子さんには、十分に気をつけて下さい。また、必ず扉を閉めたことを、ご確認ください。
7）登園時に,申し送り表に必ず【登園時間，お迎え時間，お迎えの人，体温】をご記入ください。延長や当日欠席・遅刻等の連絡事項があれば備考欄に記入して下さい。
8）午睡時(12 時半～15 時)のお迎えは、なるべく避けて頂けると助かります。（やむを得ない場合は、ご相談下さい）
9）お迎えの方が予定と変わる場合、必ずご連絡下さい。
※初めて来られる方には、身分を証明するものを確認させていただきます。
※高校生未満のお迎えは、原則として認められません。
10）園でお子様が体調不良になった時や暴風雨、その他の災害の時は、早くお迎えをお願いすることがあります。
11）お迎え後は、園児が駐車場で遊ばないようにして下さい。
12）園からの連絡〔コドモン・掲示板〕は、よく目を通して提出を必要とするものなどは期日を守って下さい。

服装について

1）清潔でできるだけ薄着の習慣をつけましょう。
2）活動しやすいもの、脱ぎ着のしやすいものにして下さい。
※歩けるようになりましたら、股下のスナップ付下着や服は、避けてください。
3）避けて頂きたいもの：
飾りの多い洋服、スカート、つなぎのズボン、フード付きの上着
4）体操教室がある日(３～５歳児〔RED～GREEN)は、
Ｔシャツ、動きやすいズボン(Gパン、スカートは避けて下さい)　を着用してきてください。

正課教室

・体操教室　　月２回程度　　（3～5 歳児クラス）
・コーディネーショントレーニング（ＣＯＴ）　月１回程度　　（３歳児クラスから）

課外教室

子どもの様々な可能性の開花を目的とし、充実した保育園生活を
希望されるご家庭が、選択して受けることができるレッスンです

・ピアノ教室　　週１回程度　　（３歳児クラスから）
・体操教室　　週 1 回程度　　（3 歳児クラスから）
・ダンス教室　　週 1 回程度　　（3 歳児クラスから）
・サッカー教室　週 1 回程度　　（４歳児クラスから）
・英語教室　　週 1 回程度　　（3 歳児クラスから）

[持ち物一覧]

		品　　名	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
毎日持ってくるもの	1	マザーズバッグ	○	○	○			
	2	通園バッグ （園指定リュックサック・レッスンバック）				○	○	○
	3	連絡袋・登園許可証	○	○	○	○	○	○
	4	シール帳				○	○	○
	5	箸・箸箱				○	○	○
	6	食事用エプロン（2 枚）	3 枚	3 枚	2 枚			
	7	口拭タオル	3 枚	3 枚	2 枚			
			ミルク用　　ガーゼ 2～3 枚					
	8	汚れ物用袋（名前を書いて下さい）	1 枚	1 枚	1 枚			
	9	コップ・コップ袋				○	○	○
	10	紙おむつ（前の部分に名前を書いて下さい）	4～5 枚	4～5 枚	4～5 枚			
	11	おむつ替え用マット	1 枚	1 枚	1 枚			
	12	洋服上下・肌着（各 1 枚一袋に入れて）	○	○	○	○	○	
	13	水筒（水かお茶を入れてください）	○	○	○	○	○	○
		※年間通して持参してください	（ストロー付の物）		ストロー付又は直飲みの物	（直飲みの物）		
園に置いておくもの	1	洋服上下・肌着・エプロン・口拭きタオル	2 組	2 組	2 組	2 組	2 組	1～2 組
	2	靴下（1 足）	○	○	○	○	○	○
	3	紙おむつ	3 枚以上	2～3 枚	2～3 枚			
	4	おしりふき	○	○	○			
	5	汚れ物用スーパーの袋（名前を書いて下さい）	2 枚	2 枚	2 枚			
	6	パンツ　　（注 1）			必要に応じて	2～3 枚	2～3 枚	1～2 枚
	7	カラー帽子　★	○	○	○	○	○	○
	8	敷布団	○					
	9	シーツ　★	○					
	11	掛け布団（冬場はﾌﾞﾗﾝｹｯﾄのような物）　★	○	○	○	○	○	○
	13	避難靴（使用したとき持ち帰り）	○	○	○	○	○	○

※　持ち物すべてに大きくはっきりとひらがなで名前をご記入ください。

※　週末に★印のものは持ち帰り、月曜日には洗濯済みのものをお持ちください。

（注 1）貸出しは、衛生面を考慮し新品をお貸しします。返却の際は同サイズの新品をお持ち下さい。

持ち物について

1）食事用エプロン《0～2 歳児〔WHITE～PINK〕》・・・最低３枚

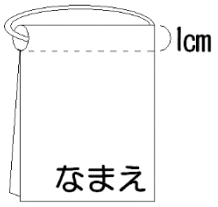

① フェイスタオルを２つに折り、
輪の部分を１㎝程度の間隔で縫います。
② ①でできた穴にゴムをとおします。

※市販のものでもお子様が自分で着脱できるものなら構いません。
（プラスチックや硬いものは不可）

2）巾着・・・1 枚

●週末にシーツ・掛け布団を入れます。（使用するマザーズバックに入れて頂いても構いません）

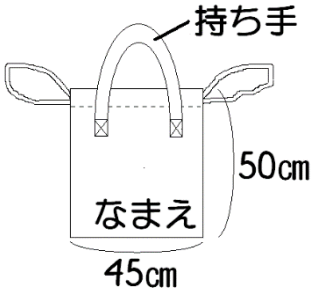

＊子どもたちが扱いにくくなってしまうため、
キルティングはお避けください。
＊フックにかけるため、持ち手を付けてください。

<u>※市販のものでもかまいません（大きめのものをご用意ください）。</u>

3）おむつマット《0～2 歳児〔WHITE～PINK〕》・・・1 枚

●衛生面を考慮して、個人用のおむつマットを使用します。

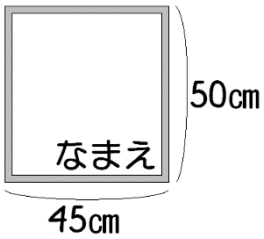

① キルティングの生地を45×50㎝に切ります。

② バイアステープで周りを縫います。

<u>※市販のものでもかまいません。</u>

4）お昼寝用品

●1～5 歳児〔YELLOW～GREEN〕では、衛生面、夏の通気性、冬の保温性を考慮して、簡易ベッドを使用しています。
0 歳児〔WHITE〕は、転落の危険性があるので、布団でお昼寝をします。

※布団のシーツ(0 歳児)・お昼寝パット(1～5 歳児)・掛け布団は、週末持ち帰り洗濯をお願いします。
0 歳児は、布団ごとお持ち帰りいただいても構いません。

<u>敷布団</u>　　《0 歳児〔WHITE〕》

●子ども用お昼寝布団をご用意ください。
※ベビーベッド用マットレスのような分厚いものはご遠慮ください。

お昼寝パット《1～5 歳児〔YELLOW～GREEN〕》

●1～5 歳児は、簡易ベッドでお昼寝します。ベッドにかけるシーツとして「お昼寝パット」を使用します。

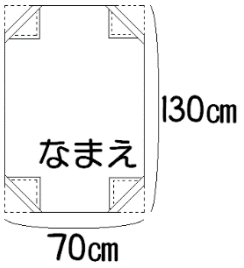

① 市販のお昼寝パット(70×130 ㎝・四隅ゴム付)を用意していただきます。(1 歳児用は 57 ㎝×105 ㎝)
② 四隅を折り、縫います。
※　記名は表面にお願いします。

掛け布団

冬季→綿毛布・フリース素材の毛布などの毛布

※収納の都合上、厚い掛け布団はご遠慮ください。

※エアコンが完備されていますので、薄手の毛布でも問題ありません。

夏季→バスタオル

5）靴（避難靴・外靴）

避難靴・・・災害時・災害訓練時に使用します。

※使い古しの靴でかまいませんので必ずご用意ください（室内でも使用しますので、靴底はきれいにしてお持ちください）・上履きでも構いません。

※巾着などの袋に入れてお持ちください。

外　靴・・・外遊び用の置き靴です。

●外遊びに適した靴で子どもが脱ぎ履きしやすい靴をご用意ください。

●ブーツやサンダルでの登園は避けてください。

●雨天時、長靴で登園した場合は運動靴も用意していただければと思います。（後晴れて戸外遊びを行う可能性がある為）

6）ミルキーＴシャツ

●運動会・遠足などの園行事で使用します。

7）お道具セット《3 歳児～〔RED～〕》

クレヨン・・・16 色

自由画帳・・・ダブルラセンリングのもの

粘土セット・・・粘土・粘土ケース・粘土板

保護者との連携

連絡帳-コドモンにて《0～2 歳児〔WHITE～PINK〕》
シール帳とシール《3～5 歳児〔RED～GREEN〕》

●それぞれ全員同じものを使用します。

※3 歳児～〔RED～〕は、家庭での言葉でのコミュニケーションを大切にするため、原則として連絡帳は使用しません。日々、お子様と園でのあったことなどを話してみてください。ご希望の方は、ご相談ください。

家庭の状況に変更があった時

家庭の状況に変更があったときは、速やかに園にお知らせください。

（緊急連絡先・住所・出産・育児休業等・転園・退園）

※下記表に変更があったときは市役所（区役所）への届出が必要になります。
「変更届」と添付書類を提出してください。

変 更 内 容	添 付 書 類
勤務先が変更になった場合	・勤務（稼働）証明書
勤務先を退職し、求職中の場合	・誓約書 （求職期間は、退職日の翌日から２ヶ月間で、その期間内に勤務証明書の届出がないと、退園になります）
求職中の方が勤務を開始した場合	・勤務（稼働）証明書 （２ヶ月の求職期間内に届出してください。期間内を過ぎますと保育実施期間終了となり、退園となります）
住所の変更があった場合	・市内転居・・・変更届のみ ・市外転出・・・引き続き在園を希望される場合は、事前に支援課へご相談ください
家族構成に変更があった場合	・結婚の場合・・・配偶者の勤務（稼働）証明書 戸籍謄本の写し又は受理証明書 ・離婚の場合・・・戸籍謄本の写し又は受理証明書 ・出産の場合・・・変更届けのみ ・同居した場合・・同居者の保育に欠ける証明 （同居の６５歳未満の方全員になります） ・別居した場合・・変更届けのみ （別居した方の住所を明記してください） ・死亡した場合・・変更届けのみ

給食について

食　育　の　目　標

子どもたちが「食」に関心をもち、自分の体を自分で守る力をつけていくために、乳幼児期はその基礎を培うことが大切です。そして、楽しく食べる子どもに成長していくことを期待し、以下の５つの子ども像の実現を目指します。

① お腹がすくリズムのもてる子ども　② 味がわかる子ども
③ 一緒に食べたい人がいる子ども　④ 食事づくり、食事の準備にかかわる子ども
⑤ 食べ物を話題にする子ども

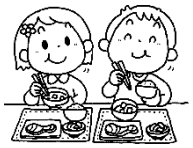

食　育　の　内　容

○ 「５味・５色・５法」を用いた献立の作成。
○ 添加物をなるべく使わず、薄味で素材の旨みを生かした手作りの給食とおやつ。
○ 「早ね　早おき　朝ごはん」のススメ。
○ 食育ボードを使用し、食べ物の働きを知る。《3～5 歳児〔RED～GREEN〕》
○ プチバイキング形式の給食。《3～5 歳児〔RED～GREEN〕》
○ 野菜の栽培・収穫　／　クッキングタイム《3～5 歳児〔RED～GREEN〕》
○ 食育を取り入れた遊び　(食育カルタなど)《3～5 歳児〔RED～GREEN〕》
○ 行事や季節に合わせて食事形態や献立を工夫し、食べることの楽しさや食文化への興味の芽を育てる。　(例)お楽しみメニュー・バイキング・行事食など

1日のエネルギー　　※　おやつも含むエネルギー

３歳以上児　　1275 キロカロリー（うち保育園　575 キロカロリー・１日の 45%）
１～２歳児　　925 キロカロリー（うち保育園　465 キロカロリー・１日の 50%）

○栄養士が作成した献立に基づき、食事を提供しています。毎月の献立をご覧下さい。
・月の献立表を園だよりと一緒に配布しています。
・その日の献立メニューを展示食として毎日玄関入り口に掲示しています。

０歳児～離乳完了	離乳完了後～１歳児	２歳児	３・４・５歳児
ミルクと離乳食 ※ご家庭と連携をとりながら、一人ひとりの発達に合わせた離乳食を提供します	午前：おやつ 昼：主食・副食 午後：おやつ	午前；牛乳 昼：主食・副食 午後：おやつ	昼：主食・副食 午後：おやつ

食物アレルギーについて

アレルギーのお子さんが増えています。食物アレルギーの中でも特に命に関わる危険性を持つのがアナフィラキシーショックと呼ばれる症状です。これは重度の食物アレルギーをもつお子さんが、原因の食物を口に入れたり触ったりする際に起こり得る症状ですが、呼吸困難等による死亡事故もある恐ろしいものです。そこで、食物のアレルギー症状が見られるお子さんについては、早期に病院にご相談し、園にお知らせください。園では、お子さんに合わせ可能な限りの除去食に対応させて頂きます。

※除去食はあくまで医療行為ですので、医師の判断が必要です。保護者の方が自分だけで判断せず、病院とご相談になった上で園にお知らせ下さい。

＊医師の診断書、除去食届を提出していただきます。

ほけんについて

☆ 裸足保育

保育園では、健康増進、偏平足予防、土踏まずの形成のために、室内での裸足保育を実施しております。病気や怪我などで裸足になれない場合は、ご相談ください。

☆ 持病について

保育をしていく上で注意しなければならないことがありましたら、必ずお知らせ下さい。
（小児喘息・熱性けいれん・脱臼・アレルギー・ヘルニアなど）

☆ 体調不良のときは

☆保育所における感染症ガイドライン（こども家庭庁）を参考に，「登園を控えるのが望ましい場合」「保育が可能な場合」の対応方法を記載しておきますので、朝の健康観察や登園の目安の参考にしてください。

症状	登園を控えるのが望ましい場合	保育が可能な場合
発熱のときの対応	＊発熱期間と同日の回復期間が必要 ・朝から 37．5℃を超えた熱とともに元気がなく機嫌が悪い ・24 時間以内に<u>３８℃以上の熱が</u>でていた ＊１歳以下の乳児の場合、平熱より１℃以上高い時（３８℃以上あるとき） 解熱剤を服用した場合や高熱で早退した翌日はご家庭でゆっくり過ごされることをおすすめします。	＊<u>２４時間以内に３８℃以上の熱が出ていない</u> ・食事や水分が摂れている ・発熱を伴う発疹がでていない ・排尿の回数が減っていない ・咳や鼻水を認めるが悪化していない
下痢のときの対応	・２４時間以内に<u>２回以上の水様便</u>がある ・食事や水分を摂ると下痢をする ・下痢に伴い、体温がいつもより高めである ・朝、排尿がない ・機嫌が悪く、元気がない ・顔色が悪くぐったりしている	・<u>感染の恐れがないと診断されたとき</u> ・２４時間以内に２回以上の水様便がない ・食事、水分を摂っても下痢がない ・発熱が伴わない ・排尿がある
嘔吐のときの対応	・２４時間以内に２回以上の嘔吐がある ・嘔吐に伴い、水分も欲しがらない ・機嫌が悪く、元気がない ・顔色が悪くぐったりしている	・<u>感染の恐れがないと診断されたとき</u> ・２４時間以内に２回以上の嘔吐がない ・発熱が見られない ・水分摂取ができ食欲がある ・機嫌がよく元気で、顔色も良い

咳の対応	＊前日に発熱がなくても ・夜間しばしば咳のために起きる ・喘息や呼吸困難がある ・呼吸が速い ・呼吸器症状（息苦しさ・呼吸困難） ・37．5℃以上熱を伴っている ・元気がなく機嫌が悪い ・食欲がなく朝食、水分が摂れない ・少し動いただけで咳が出る	・37．5℃以上の熱を伴っていない ・喘息や呼吸困難がない ・呼吸が速くない ・機嫌がよく、元気がある ・朝食や水分が摂れている
発疹の時の対応	・発熱とともに発疹があるとき ・今までになかった発疹が出て感染症が疑われ、医師より登園を控えるよう指示されたとき ・口内炎のため食事や水分が摂れないとき ＊とびひの場合、患部を覆えないときや滲出液が多く他児への感染のおそれがあるとき、かゆみが強く手で患部を掻いてしまうとき	・感染のおそれがないと診断されたとき

●「おなかの風邪」とは感染性胃腸炎の事で、症状に着目して「嘔吐下痢症」「吐き下し」等とよばれる場合もあります。原因の代表としてノロウィルスやロタウィルスがよく知られています。

●「いつもと様子が違う」体調不良のサインかもしれません。体調が悪い時は早めに病院を受診し、無理をしないようにしましょう。

☆ 感染症について

※感染症の登園基準　参照

人から人へ移る感染症は、保育園において集団感染しやすく、注意が必要です。
感染症は、学校保健安全法及び学校保健安全法施行規則に書類やその出席停止時期が定められています。
感染症にかかった場合は、医師の診断を受け、登園許可を得てから登園してください。

※　感染症の疑いがある場合は、必ず医師の診断を受けてください。
※　感染症と診断された場合は、必ず保育園にご連絡ください。
※　感染症が完治して登園する際には、医師の証明がなければ登園できません。
　　登園の際には、「登園許可証」を提出して下さい。
※保育園の園児や職員が罹患した場合や地域で感染が拡大している場合は、臨時休園となる場合もありますので、ご了承ください。

園での予防対策
下痢や嘔吐物がついた衣類シーツ類は感染拡大防止の為、洗わずにそのままお返しします。保護者には掲示、おたよりで発症状況を伝え、子どもの健康状態の把握や二次感染予防の協力をお願いしています。

☆ 薬について

原則として、保育園では薬を飲ませることは出来ません。

やむを得ず薬を持参される場合は以下のことを守ってください。守られない場合は投薬できません。

① 薬剤情報提供書(説明書)と一緒に保育士に直接手渡してください。その際、内服方法などを『投薬願い』に記入していただきます。また、アレルギーに関する薬は保育所生活管理指導票も必要です。

② 薬は医療機関からの処方であること。
市販の薬、解熱剤、座薬、鎮痛剤、保湿クリーム(ワセリン)はお預かりできません。
病院の処方であっても解熱・鎮痛剤やその他屯用の薬はお預かりできません。
抗アレルギー薬など継続しての内服・使用が必要な薬や屯用の熱性けいれん予防薬に関してはご相談ください。

③ １回分を持参する。水薬は、小さな容器に１回分を移して持参してください。

④ 薬の袋、容器に日付・園児名・クラス名を記入してください。

⑤ 塗り薬の場合は、手袋をご持参ください。また、ご家庭で対応出来るものについては時間をずらしていただけるようご協力ください。

⑥ 保育園では１日１回のみの投薬となります。ご理解ください。

⑦ 吸入などの医療行為は、園では実施できないことになっております。

⑧ 気管支拡張剤（テープタイプ）をご使用の場合、園児名を記入し登園時に保育士にお伝えください。

⑨ 予防接種は、お休みの日か降園後にお願いいたします。
（接種後は安静にして副作用の有無を観察してください）

※　綴じ込みの、「投薬願い」の用紙をコピーしてご使用ください。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊薬を処方していただくときは＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

① 病院を受診する際には「保育園に通っていること」を伝え、登園が可能である確認してください。

② 朝・夕２回の服用の薬にしてもらえるか相談してみてください。

③ ３回服用の場合は、朝・夕・就寝前と時間をずらすことが可能か相談してみて下さい。

＊＊

保育園での健康管理

発熱（37．5℃）、下痢、嘔吐、感染症の病気を疑うとき、万一怪我をしたときなどは、ご連絡いたします。状態によっては緊急にお迎えを必要とすることもありますので、ご協力お願いします。
また、出張などで連絡先が変わる時には、登園時に必ずお知らせください。保育園では園医と連携しながら園児の健康管理をしています。

1. 入園後の健康診断

2. 感染予防
   集団生活の場ですので各種感染予防のための措置を講じています。
   予防接種の公的接種の利用についてご家庭のご協力をお願いします。
   予防接種を受けた時は、担任にお知らせください。

3. 乳幼児突然死症候群（SIDS）防止策を講じています。
   乳幼児突然死症候群（SIDS）とは、それまで元気だった赤ちゃんが事故や窒息ではなく、眠っている間に突然死してしまう病気です。原因はよくわかっていませんが、その多くは 1 歳未満の乳児期に起きています。育児環境のなかに発生率を高める因子があることがわかっています。

   ・赤ちゃんを一人にしない
   ・赤ちゃんの様子を定期的に観察する
   ・枕は使わない
   ・顔が見えるようにできるだけ仰向けに寝かせる
   ・布団の周囲に危険なものを置かない等、気をつける

4. アレルギー疾患への対応
   お子様がアレルギー疾患により、特に配慮や管理が必要で、保育園での配慮・対応を希望される場合は、職員にお申し出下さい。
   アレルギー（アトピー性皮膚炎、アレルギー性鼻炎、アレルギー性結膜炎、食物アレルギー、気管支喘息）に関する治療食、投薬は保育所生活管理指導票を提出していただき、個々に対応していきます。

【保育中のけが】

軽傷のけがは、園で応急処置をしますが、病院で受診する場合は、保護者にすぐ連絡を入れ、医療機関を確認してから病院に行きます。

感染症の登園基準　1

こども家庭庁「保育園における感染症対策ガイドライン」参照

	病名	潜伏期間	感染しやすい期間	主な症状	登園基準	医師の許可書	保護者の届け
1	麻疹（はしか）	8～12日	発熱1日前～発疹出現後4日間	高熱・コプリック斑・咳・鼻水・結膜充血・発疹　［合併症］中耳炎・肺炎・熱性けいれん・脳炎	解熱した後3日を経過してから	必要	―
2	風疹（三日はしか）	16～18日	発疹出現7日前～出現後7日間	発熱・発疹・リンパ節のはれ ［合併症］関節炎・血小板減少性紫斑病・脳炎	発疹が消失するまで	必要	―
3	百日咳	7～10日	感染後約3週間	風邪症状・特有の咳発作	特有の咳が消失していること。又は5日間の適正な抗菌薬による治療が終了していること	必要	―
4	インフルエンザ	1～4日	発病前24時間～発症後3日程度	高熱全身倦怠感・関節痛・頭痛・咽頭痛・鼻汁 ［合併症］肺炎・中耳炎・熱性けいれん・脳症	発症後最低5日間、かつ解熱後3日を経過してから（発症日及び解熱日は含まない）	必要	―
5	流行性耳下腺炎（おたふく	16～18日	発症3日前～耳下腺腫脹後4日間	発熱片側または両側の耳下腺の腫れ、痛み ［合併症］無菌性髄膜炎・難聴（片側性）	耳下腺、顎下腺、舌下腺の膨張が発現してから5日経過し、かつ全身状態が良好になっていること	必要	―
6	水痘（水ぼうそう）	14～16日	発疹出現1～2日前からかさぶた形成まで	微熱・全身発疹・かゆみ ［合併症］皮膚の細菌性感染症・肺炎	全ての発疹がかさぶたになってから	必要	―
7	結核	3ヶ月～数10年 感染後2年以内 特に6ヶ月以内に発症することが多い	―	微熱・長く続く咳・血痰 ［合併症］カリエス・脳症	感染のおそれがないと認められていること ※医師による感染の恐れがないと認められた場合、それ以降は、抗結核薬による治療中であっても登園可能	必要	―
8	咽頭結膜熱（プール熱）	2～14日	発熱、充血等症状が出現した数日間	高熱・咽頭痛・結膜の充血目やに	主な症状が消失して2日を経過してから	必要	―
9	流行性角結膜炎 （はやり目）	2～14日	充血、目やに等症状が出現した数日間	流涙・結膜充血・眼脂・リンパ節の腫れ・痛み	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから	必要	―
10	急性出血性結膜炎	24時間 又は2～3日	―	強い目の痛み、目の結膜の充血、結膜下出血。また、目やに、角膜の混濁	医師において、感染の恐れがないと認められている事	必要	―
11	腸管出血性大腸菌感染症 （Ｏ－１５７等）	3～4日	―	激しい腹痛・水様便・血便・発熱 ［合併症］溶血性尿毒症症候群・脳症	医師において、感染の恐れがないと認められていること	必要	―
12	侵襲性髄膜炎菌感染症 （髄膜炎菌性髄膜炎）	4日以内	―	発熱、頭痛、嘔吐	医師において、感染の恐れがないと認められていること	必要	―
13	新型コロナウイルス	5～14日	発症前2日～発症後7～10日	発熱・呼吸器症状・頭痛・倦怠感・消化器症状・鼻汁・味覚異常・嗅覚異常	発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過してから	必要	―

※　感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については（－）としている。

感染症の登園基準　2

	病名	潜伏期間	感染しやすい期間	主な症状	登園基準	医師の許可書	保護者の届け
14	ヘルパンギーナ	3～6日	急性期の数日間（便の中に1か月程度ウイルスを排出）	高熱・咽頭痛・口腔内に水疱疹・潰瘍 [合併症]髄膜炎	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事が摂れること	―	必要
15	手足口病	3～6日	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	水疱性の発疹（手掌・足裏等）微熱・口内炎 [合併症]脳炎・髄膜炎・心筋炎	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事が摂れること	―	必要
16	溶連菌感染症	2～5日	適切な抗菌薬治療を開始する前と　開始後1日間	発熱・咽頭痛・発疹・嘔吐 [合併症]リウマチ熱・急性糸球体腎炎	抗菌薬内服後24～48時間経過してから（ただし治療の継続は必要）	―	必要
17	マイコプラズマ肺炎	14～21日	適切な抗菌薬治療を開始する前と　開始後数日間	咳・発熱	発熱や激しい咳が治まってから	―	必要
18	ウイルス性胃腸炎 （ロタ・ノロ）	12～48時間（ノロ） 1～3日（ロタ）	症状のある間と、症状消失後1週間	下痢・嘔吐・発熱 [合併症]けいれん・肝炎・まれに脳症	嘔吐・下痢の症状が治まり、普段の食事ができるようになってから	―	必要
19	ＲＳウイルス感染症	4～6日	呼吸症状のある間	発熱・鼻水・咳・喘鳴・呼吸困難（低年齢ほど重篤化しやすい）[合併症]気管支炎・肺炎	呼吸器症状が消失し、全身状態が良くなってから	―	必要
20	帯状疱疹	不定	水疱を形成している間	軽度の痛みや違和感、かゆみ、その後多数の水ぶくれが集まり、紅斑となる。日が経つと膿疱や血疱、びらんになることもある。通常1週間でかさぶたになり、治癒する	全ての発疹が、かさぶたになっていること	―	必要
21	突発性発疹	9～10日	―	高熱・解熱と同時に発疹・軟便 [合併症]熱性けいれん・脳炎・肝炎	解熱し、機嫌が良く、全身状態がいいこと	―	必要
22	伝染性紅斑（りんご病）	4～14日	発疹出現前の1週間	発熱・頬が赤くなる・手足の紅斑 〔合併症〕関節炎・容血性貧血・紫斑病	全身状態が良くなってから（発疹が出現したころにはすでに感染力は低下している）	―	必要
23	伝染性膿痂疹（とびひ）	2～10日	効果的治療開始後２４時間まで	湿疹や虫刺され跡のただれ・水泡病変・痒み	診察を受けて、病変部をガーゼで覆うこと	―	―
24	伝染性軟属腫（水いぼ）	2～7週間	不明	半球状丘疹	診察を受けていること（掻き壊し傷から浸出液が出ているときはガーゼ等で覆うこと）	―	―
25	アタマジラミ	10～30日	卵、幼虫、成虫がなくなるまで	頭のかゆみ・不快感・髪に卵の付着（多くは無症状）	診察を受けて治療を開始していること	―	―

※　感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については（ー）としている。

上記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけ医の診断に従い、登園届けの記入及び提出をお願いします。
保育園での集団生活に適応できる状態に回復してからの登園であるよう、ご配慮ください。

個人情報の保護

ミルキーウェイインターナショナル新都心園では、「有限会社ミルキーウェイ　個人情報保護規定」に基づいて個人情報の取り扱いには細心の注意を払います。個人情報の取り扱いにあたっては利用目的を特定して予め保護者の同意を得ます。また、利用目的を変更する時はあらためて保護者の同意を得てから行います。

園行事で、映した動画や写真の取り扱いはご配慮いただき、SNS などへの使用は避けてください。

「有限会社ミルキーウェイ　ミルキーウェイインターナショナル新都心園における個人情報保護について」

※３１～３２ページ参照

その他

（１） 保護者間の個人情報の使用について
保護者同士で情報を交換する場合は目的を明確にし、事故のないようにご注意ください。
名簿作成やアドレス等の交換については保護者間の同意を得てください。

（２） 保護者間の個人情報の適正な管理
自身の子以外のお子さまの情報や写真、行事等の写真やビデオを該当する保護者の同意を得ずに SNS 等に掲載しないでください。

人権尊重

・児童憲章、児童福祉法に基づき、個々を尊重しながら保育を展開していきます。
・こどもの身体的苦痛や人格を辱めることがないよう保育を実施いたします。

保護者の方へのお願い

・当法人は、カスタマーハラスメント（カスハラ）防止対策を行っています。職員がカスハラの対応に悩まされることなく、お子様と向き合うことに専念できるよう、皆様のご協力をお願いします。

有限会社ミルキーウェイ　ミルキーウェイインターナショナル新都心園における個人情報保護について

有限会社ミルキーウェイならびにミルキーウェイインターナショナル新都心園は、園児および保護者・家庭に関する個人情報の取扱いについて『個人情報の保護に関する法律』（以下『個人情報保護法』と呼ぶ）及び関連法令等を遵守し、下記の方針に基づいて個人情報の保護に努めます。

＜基本理念＞

１ミルキーウェイインターナショナル新都心園（以下「当園という」）では、『個人情報保護法』第３条において「個人情報は、個人の人格尊重の理念の下に慎重に取り扱われるべきものである」とされていることを踏まえて、個人情報を取り扱う全ての者が、個人情報の性格と重要性を十分認識し、その適正な取り扱いを図ります。

＜個人情報の利用目的＞

２当園では、保護者より口頭もしくは文書により提出を受けて得た個人情報、また日々の保育業務を通し得た個人情報を『児童福祉法』及び厚生労働省編『保育所保育指針』が示している保育所保育の円滑な実施以外の目的で使用することはありません。

３監督官庁への各種届出、法律に定めるところの必要書類作成、各種募集など、情報主体の利益享受及び権利の行使に必要と認められる場合は、正当な目的に限り使用します。

４利用目的

① 園児の保育サービス事業を提供していくうえで必要なため

② 園児に関わる保育計画等の立案や円滑な保育サービスを提供していくために実施する職員会議等への情報提供のため

③ 保育内容の質を向上させていくための会議等において個々の情報を必要とするため

④ 公的機関、医療機関等との連絡調整や嘱託医の意見を求める必要のある場合

⑤ 園児の健康状況、生活状況を把握し健康、安全な生活ができる環境を提供するため

⑥ 乳幼児などの保育に関する相談に対し、助言、指導が必要な際の情報提供のため

⑦ 園児の安全かつ発育、発達に即した食事提供のため

⑧ 会計・経理等保育園の管理運営上必要な場合

⑨ 園のホームページ及びパンフレット掲載、写真販売の写真使用(施設利用期間に準じない)

⑩ その他のサービスの提供及び広報活動で必要な場合(施設利用期間に準じない)

⑪ 上記各号に関わらず、緊急を要するときの連絡等の場合(卒園後も含む)

⑫ 転園先または兄弟姉妹が在籍する小学校や他の特定保育・保育施設等との連絡調整や地域子ども子育て支援事業者等を行う者、その他の機関（警察、児童相談所等）から子どもに関する情報を求められた場合

＜収集する個人情報の種類＞

５当園では園児を保育するにあたり、児童票・家庭調査票・健康診断記録（票）・緊急連絡調査票・勤務証明書など必要最低限の情報は収集させて頂きます。

６個人情報の提供を依頼する時は、その収集目的、提供拒否の可否を明確にし、適正に使用します。

＜個人情報の第三者への提供の制限＞

７当園では『個人情報保護法』第２３条に規定されている下の各号の該当する場合を除いて、保護者の同意を得ないで第三者に個人情報（個人データ）を提供することはありません。

８ ① 法令に基づく場合（統計調査・「保育所児童保育要録」等）

② 人の生命、身体または財産の保護の為に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難な場合（事故の際の安否情報など）

③ 公衆衛生の向上または園児の健全な育成の推進の為に特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難な場合

（児童虐待情報など）

④　国の機関もしくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要があって本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合（犯罪捜査の協力等）

＜個人情報の管理＞

9 当園は、利用する個人情報(個人データ)を正確かつ最新に保つように努めるとともに、漏洩滅失、または毀損の防止、その他の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じます。また、利用目的を失った個人情報については、法令等に定めのあるものを除き、確実かつ速やかに消去するものとします。

＜個人情報の開示・訂正・利用停止・消去＞

10 当園は、保護者がその子ども、その家庭および自身の個人情報(個人データー)の開示・訂正・利用停止・消去を求める権利を有していることを十分に認識し、これらの要求がある場合には、法令に従って速やかに対応します。

なお、苦情についても適正に対応します。

11 開示には、本人（保護者）確認させていただきます。

＜個人情報の開示の範囲＞

12 当園の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼす恐れがある場合は、非開示とします。

＜個人情報の使用＞

13 当園は、当園発行のパンフレット、ホームページなどへの個人情報の使用に際しましては、掲載されている方の安全に留意するとともに、情報主体の方の意見を尊重し、使用制限の申し出があった時は、合法的な方法、範囲で対応を行います。

＜個人情報保護体制の継続的改善＞

14 お預かりした個人情報は、当園の規定に沿って全職員に周知徹底し、安全に管理するよう努めております。職員やその関係者は、職務上知りえた個人情報に対して、就業中はもとより離職後も含め守秘義務を厳守致します。

＜個人情報の保護の安全管理措置＞

15 当園は、この「ミルキーウェイインターナショナル新都心園における個人情報保護方針」を実行するため、職場内研修・教育の機会を通じて全職員に周知徹底し、かつ継続的に改善することによって常に最良の状態を維持します。

＜附則＞

この方針は 2022 年4月 1 日より実施します。

この方針は 2023 年4月1日より実施します。

この方針は 2024 年 4 月 1 日より実施致します。

この方針は 2025 年 4 月 1 日より実施致します。

この方針は 2026 年 4 月 1 日より実施致します。

有限会社ミルキーウェイ　ミルキーウェイインターナショナル新都心園バス乗車について

有限会社ミルキーウェイ　ミルキーウェイインターナショナル新都心園は、遠足及び保育中の移動等で、ミルキーウェイ園バス又は、レンタルバス・車に乗る場合があります。（保険加入済）

乗車の際は、保護者の方の同意が必要となります。

乗車に同意されない場合は、園内保育となりますのでご了承下さい。

ご意見・ご相談・ご要望対応窓口の設置

◇乳幼児期は人間として育つ最も大切な時期です。この人格形成の大切な時期を家庭と保育者が身体関係を確立して、共に育児を進めていくことが大切です。
保育園では保護者からのご意見・ご相談・ご要望を受け付けていますので、何かございましたら、保育園にご相談ください。
また、すみやかな解決に社会性や客観性を確保し、保護者の立場や状況に配慮した適切な対応を図るために、第三者委員を設置しています。

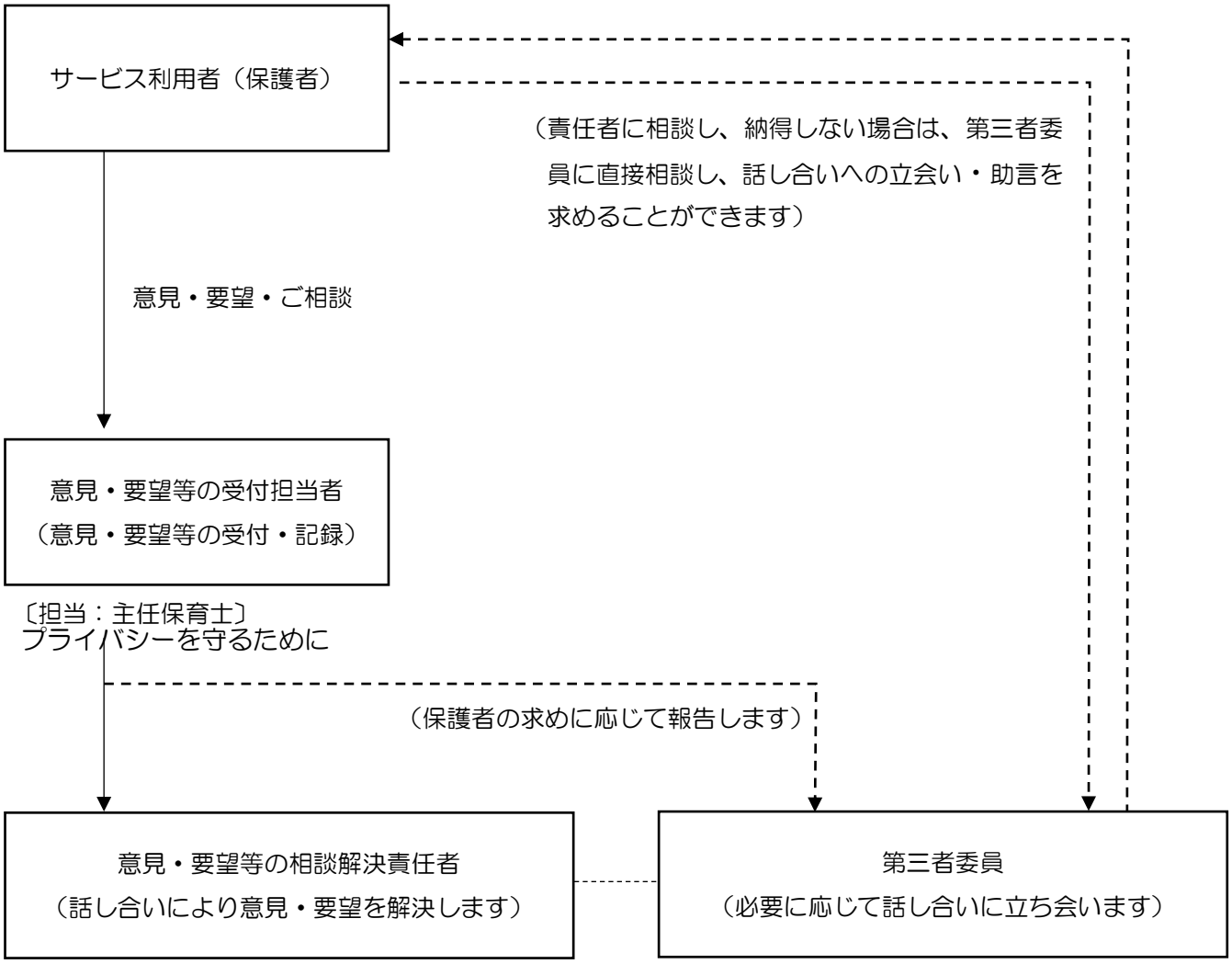

〔苦情解決責任者： 代表取締役 〕
〔苦情受付担当者： 施設長 〕

〔第三者委員〕
〇上田　裕（ゆりのき法律事務所　弁護士）
電話番号：048－815－4900

◆保護者の電話番号等、個人情報は公開していません。
◆第三者の方による保育の状況、そして、保護者やご家庭についての問い合わせには応じません

【 料金表 】

<table>
<tr><td colspan="2" rowspan="7">実費徴収</td><td colspan="2">給食主食代</td><td colspan="2">１ヵ月　￥2,500（3 歳児以上）</td></tr>
<tr><td colspan="2">給食副食代</td><td colspan="2">１ヵ月　￥4,500（3 歳児以上）</td></tr>
<tr><td colspan="2">オムツ処理代</td><td colspan="2">0～1 歳児￥5,000/年　　2 歳児～￥2,500/年（希望者のみ）</td></tr>
<tr><td colspan="2">保険料</td><td colspan="2">￥210</td></tr>
<tr><td colspan="2">口座振替</td><td colspan="2">￥９６</td></tr>
<tr><td colspan="2">行事費用</td><td colspan="2">実費</td></tr>
<tr><td colspan="2">課外レッスン</td><td colspan="2">※　別表参照</td></tr>
<tr><td rowspan="8">延長保育料</td><td rowspan="6">標準時間</td><td rowspan="3">月極</td><td rowspan="2">１時間延長</td><td>Ⓐおやつ付</td><td>¥5,000</td></tr>
<tr><td>Ⓑ夕食付き</td><td>¥9,000</td></tr>
<tr><td>２時間延長</td><td>夕食付き</td><td>¥15,000</td></tr>
<tr><td rowspan="3">スポット</td><td rowspan="2">１時間延長</td><td colspan="2">おやつ付</td><td>¥500</td></tr>
<tr><td colspan="2">夕食付き</td><td>¥900
Ⓐの方は￥400</td></tr>
<tr><td>２時間延長</td><td colspan="2">夕食付き</td><td>¥1,500
Ⓐの方は￥1,000
Ⓑの方は￥600</td></tr>
<tr><td>短時間</td><td colspan="5">７時 15 分から９時 00 分、17 時 00 分から 18 時１５分　　￥１００/１５分
（18 時１５分以降は別途延長料金がかかります）
おやつ付き延長・夕食付延長は標準スポットと同料金となります。</td></tr>
</table>

※延長料金の当日のキャンセル料金は（当日 17:００以降に申し出た場合）
おやつ￥100　夕食￥300 となります。
※閉園時間にお迎えが間に合わなかった場合、￥3,000/30 分をいただきます。
※英語レッスンのテキスト代は別にいただきます。

課外レッスン料金

サッカー教室	¥4,400/月（4 , 5 歳）	入会金・諸経費・教材費等に関しては別途お支払いただく事があります
英語教室	¥7,000/月	
体操教室	¥4,400/月	
ピアノ教室	¥7000/月	
ダンス教室	¥7700/月	

※購入やレッスン料は希望者のみのお支払いとなります
※価格は変動することがあります

【　サブスクリプション　】

保育園で使用するオムツや洋服、布団やお昼寝パットなどは保育園に届くため、ご家庭で購入をする必要がなくなります。また、朝の登園準備の負担を軽減します。

プラン		月極利用料（税込）
オムツ・おしりふき		¥3,500
ふとん又はお昼寝パット（肌掛け布団とカバー又はタオルケット）		¥2,000
洋服	０～２歳児クラス（上・下・肌着、口拭きタオル、食事用エプロン）	¥4,400
	３～５歳児クラス（上・下・肌着）	¥3,630

※サブスクは希望者のみのお支払いとなります。前月の 20 日までの申し込み、取り下げをお願い致します。

種　類	品目	税込価格	備考
制服（3 歳児から着用）	夏上衣（110・115・120・125）	¥6,292	※130cm　¥7,546
	冬上衣（110・115・120・125）	¥13,552	
	ズボン（110・115・120・125）	¥9,460	
	スカート（110・115・120・125）	¥9,460	
	夏帽子（S，M，L）	¥3,206	
	冬帽子（S，M，L）	¥4,851	
	あそび着スモック（黄 S，M，L，2L）	¥2,000	
	通園リュック	¥8,349	
用品	連絡帳ケース	¥430	３歳児から使用
	思い出ファイル（Ａ３）	¥850	
	防災頭巾	¥2,381	
	カラー帽子（0～5 歳児）	¥1,124	
	出席ノート（3・4・5 歳児）	¥550	
	出席シール（3・4・5 歳児）	¥385	
	自由画帳	¥462	
	パステル 16 色	¥880	
	粘土（500g）	¥330	
	粘土版	¥682	
	粘土ケース	¥352	
	粘土ベラ	¥154	
	鍵盤ハーモニカ	¥7260	５歳児から使用
	T シャツ	¥1,900	１歳児から使用

・「午前６時時点で発令中」又は「午前６時から開園時刻までに発令」の場合

警戒レベル（避難情報等）	保育所等の対応
警戒レベル３ （高齢者等避難） 警戒レベル４ （避難指示） 警戒レベル５ （緊急安全確保）	・臨時休園とする （医療体制や社会基盤の維持、災害対策・復旧に関する業務に従事する者など、保育が必要な方については個別相談とする） ・保護者への連絡に努める ・事前に臨時休園とした場合、所管課へ報告すること

※特に警戒レベル３は、災害の兆候が生じる前にも発令されることもあるため、保育所等と保護者との意識の乖離が生じやすい。そのため、より丁寧に保護者と合意形成を図る必要がある。

≪参考/公立保育所の例≫※公立保育所の取り扱いは変更となる場合があります
▹午前６時の時点で臨時休園を判断（午前の途中からの保育は行わない）
▹午前 10 時の時点で安全が確認できれば午後の保育を再開（午前 10 時の時点で安全が確認できなければ１日休園）

・「開園中に発令」の場合

警戒レベル（避難情報等）	保育所等の対応
警戒レベル３ （高齢者等避難） 警戒レベル４ （避難指示） 警戒レベル５ （緊急安全確保）	・原則、あらかじめ保護者に周知している避難所へ園児を速やかに避難させる。ただし、他の避難所や園内が安全と判断した場合は、その場所に園児を避難させる ・保護者へ「状況の連絡」と「安全を確保しつつ、できるだけ速やかなお迎えを依頼する連絡」に努める ・区支援課へ避難の連絡に努める